

おおたけ市議会だより

OTAKE CITY

2021
(令和3年)

11

No.207



広島県立大竹高等学校
生徒会執行部のみなさんです。
スライムインタビューをご覧ください。
大正10年に大竹女子実業補習学校
として設立され、
今年創立百周年を迎えました。

◆ 正副議長挨拶	2ページ	◆ 審議結果表	12ページ
◆ 常任委員会	3ページ	◆ 請願/請願の提出方法	13ページ
◆ 特別委員会	4ページ	◆ 意見書	14ページ
◆ その他の委員会	5ページ	◆ 議会日誌/12月議会日程	15ページ
◆ 第3回定例会	6ページ	◆ スライムインタビュー あとがき	16ページ
◆ 一般質問	8ページ		

新体制決まる

9月定例会で、正副議長、各常任委員会、各特別委員会等の改選が行われました。



議長

賀屋 幸治

副議長

網谷 芳孝

議長あいさつ

この度、令和3年9月大竹市議会定例会に於いて議長の大役に就任させて頂きました。

私はまだ二期目（議員歴7年目）ではありますが、二元代表制の元でこの大竹市議会が市民の付託に応えられるよう公平・公正で民主的な議会運営に努めて参りますので、皆様のご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、残りの任期（2年）に於いては二つの課題の整理に取り組んで参りたいと考えております。

一つ目は決算審査を受けての政策提案であります。決算特別委員会等で出された意見・要望などを議会の合議を経て新年度予算（案）策定に向けて提案し、議会の意思を政策に反映させて行くことです。

二つ目は2年前の市議会選挙が無投票に終わったことです。

このことは、市民の議会に対する信頼性や関心度が低くなっているものと捉え、議会の在り方について本格的に議論を始めて議員の担い手不足の解消や定数適正化の結論を得たいと考えております。

最後になりますが、長引くコロナ禍で今までの日常生活が一変し、議員活動も停滞しがちになって、市民の声も今は届き難い状況になっているのではないかと思います。

市民の「安全安心・福祉の向上・市政の発展」に向けて一つでも多くの課題の解決に議会が一同となって取り組んで参る所存ですので、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

大竹市議会議長 賀屋 幸治

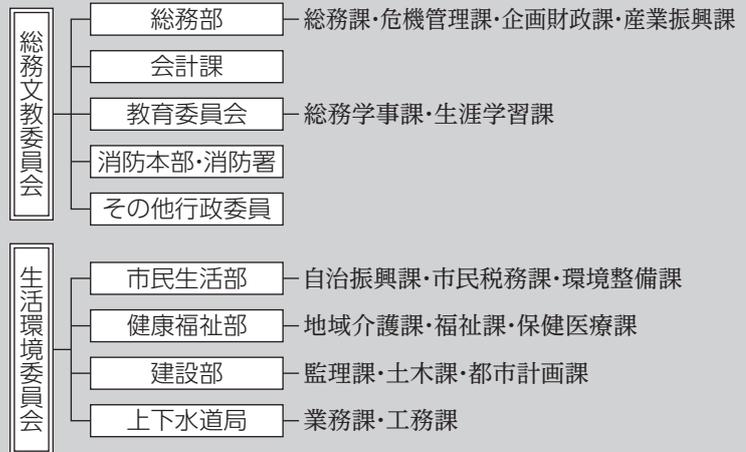
常任委員会

議会に上程された議案や陳情等の内容は広範囲にわたるため、担当を分け、それぞれの委員会で調査・審査を行っています。

その後、本会議において議員全員によって決定されます。

大竹市議会では、2つの常任委員会を設けており、必ずどちらかに所属することになっています。

常任委員会組織及び所管部署



総務文教委員会



【後列左から】

中川 智之 山本 孝三 小中 真樹雄
網谷 芳孝 山崎 年一 西村 一啓

【前列左から】

小田上 尚典（副委員長）
児玉 朋也（委員長） 賀屋 幸治（議長）

※議長はオブザーバー

生活環境委員会



【後列左から】

寺岡 公章 北地 範久 細川 雅子
原田 孝徳 藤川 和弘

【前列左から】

和田 芳弘（副委員長）
日域 究（委員長） 賀屋 幸治

議会運営委員会

円滑な議会運営のため、運営全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

例えば、会期や議事日程の決定、議会関係の条例や規則等の取扱いなどを協議します。

【委員長】 山崎 年一

【副委員長】 北地 範久

【委員】 藤川 和弘 小田上 尚典
児玉 朋也 日域 究

基地周辺対策特別委員会

岩国基地への空母艦載機の移駐完了後、騒音被害の増大や、事件・事故への不安など、市への多大な影響が懸念される状況の中、基地周辺対策について協議するため設置された委員会

【委員長】 北地 範久 【副委員長】 児玉 朋也

【委員】 小中 真樹雄 中川 智之 和田 芳弘 山崎 年一 寺岡 公章 山本 孝三

議会改革特別委員会

新たに生ずる市政の課題を踏まえ、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会を目指し、民主的な市政の発展と議会の活性化につながる議会改革の推進について検討するため設置された委員会

【委員長】 網谷 芳孝 【副委員長】 西村 一啓

【委員】 藤川 和弘 原田 孝徳 小中 真樹雄 小田上 尚典 北地 範久 日域 究

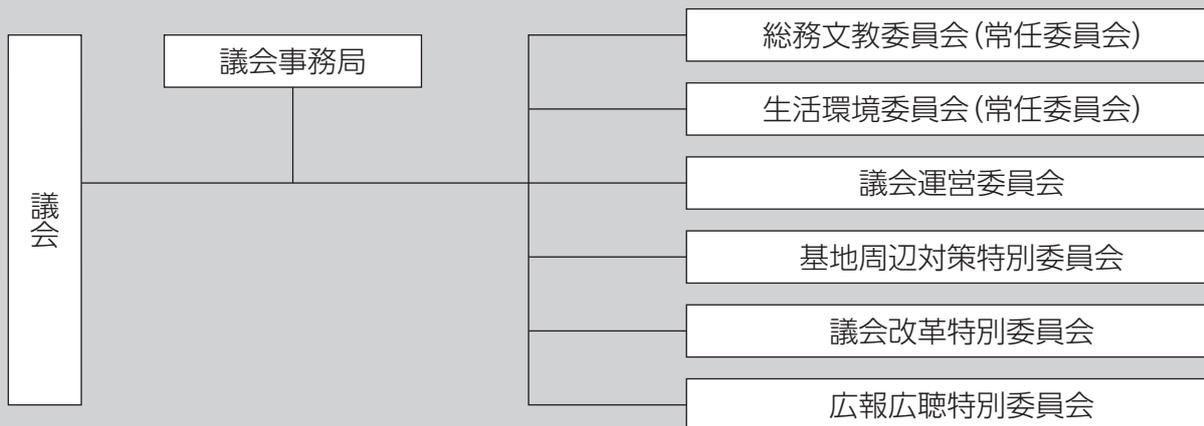
広報広聴特別委員会

市議会の活動状況について適切な情報をお伝えする「市議会だより」の編集発行および議会の広報広聴の在り方に関する事項の調査研究等を行うため設置された委員会

【委員長】 小田上 尚典 【副委員長】 寺岡 公章

【委員】 藤川 和弘 中川 智之 山崎 年一 日域 究 細川 雅子

議会構成図



大竹市監査委員

西村 一啓

宮島ボートレース 企業団

【議会議員】 原田 孝徳 小田上 尚典
児玉 朋也 寺岡 公章

広島県後期高齢者 医療広域連合

【議会議員】 網谷 芳孝

【監査委員】 北地 範久

▶ 本会議及び委員会の動画配信中

大竹市議会では本会議及び常任委員会の録画映像を動画で配信しています。

下記のQRコードを読み取っていただくと、動画配信サイト(YouTube)へ移行し視聴できます。



YouTube 大竹市議会



で検索 /

第3回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

●令和3年度大竹市一般会計
補正予算(第4号)

Q 小学校教育振興事業と中学校教育振興事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行が延期・中止になった場合のキャンセル料と説明を受けたが、延期の期間について問う。

また、延期や中止の基準についての保護者の受け止め方を問う。

A 現在、全国的に多くの学校が延期や行き先の変更をしているため、希望する時期と場所に延期することは難しい状況である。旅行会社に協力していただき、できる限り年度内に実施したいと考えている。

ただし、小学校の修学旅行は6年生が参加するため、年度内に実施ができれば中止となる。

中学校の修学旅行は2年生が参加するため、年度内の実施ができれば保護者の意見も参考に3年生の行事等を勘案して、3年生に延期することも考えている。

また、中止や変更の目安について

ては校長会で県の基準に準じて5つの目安を示している。

1つ目が、国が広島県に緊急事態宣言を発し、外出制限を要請している場合。

2つ目が、旅行先の県知事が国民に向けて当該旅行先への旅行を自粛するように要請する場合。

3つ目が、広島県知事が県民に向けて県外への移動を自粛するように要請する場合。

4つ目が、修学旅行の期日を含む期間に学校の全部または当該学年が臨時休業となる場合。

5つ目が、大竹市の状況、大竹市民の生活圏の状況、学校の状況等を考えたときに、実施すべきではないと学校として判断する場合。

この目安については、修学旅行の説明会において学校側から保護者に説明をしており、これについて保護者からの意見は特にありませんでした。



Q 介護施設整備等補助事業で5602万8000円が計上されているが、メープルヒル病院の整備のためと聞いているが、詳しい内容について問う。

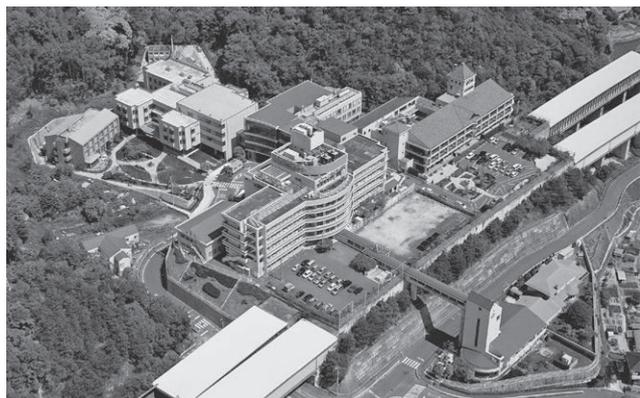
A 介護施設整備等補助事業は、メープルヒル病院の現在の介護療養型医療病床が法改正によって廃止されることが決まっており、現在ある92床のうち42床を介護医療院に転用する整備費用として補助をする。

また、42床の約半数に酸素吸入器が導入できるように整備をする。酸素吸入器は配管等を含めて整備するため、特殊な工事が必要となり、4000万円前後の費用となります。

解説

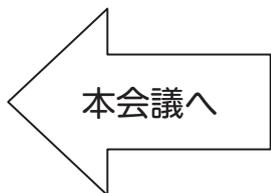
介護保険法第8条第29項

介護医療院とは、要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設。



メープルヒル病院ホームページより

採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果
原案のとおり可決

第3回定例会は、令和3年9月2日～9月24日の23日間行われました。
 詳細については、令和3年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

● 令和2年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

● 令和2年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

● 令和2年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について

Q 小島湖遊池水路浚渫工事の概要と、金額、その効果について問う。

A 小島汚水中継ポンプ場から小島雨水排水ポンプ場の間に、葦が繁茂していた土砂の一部を、幅4メートル深さ1メートルで工事延長が215メートル掘削を行った工事金額は1144万円である。流れがスムーズになり、大雨の時に雨水排水ポンプを稼働させると、吸い込み口に流着していた水草等が減り、撤去作業の軽減にもつながっている。

Q 令和2年度の一日最大配水量が、令和元年度比で約24%増加している理由を問う。

A 令和3年1月7日から10日まで

続いた寒波により、市内各所で発生した家庭の給水管の凍結破損による漏水が340件程度発生し、水道工事店が全ての修理を完了するまでかなりの時間を要した。そのため令和2年度の一日最大配水量が、令和元年度比で約24%増加したと考えられる。

Q 広島県内の水道広域連携について、大竹市は統合以外の連携を選択したが、今後の他市町との連携はどのようなのか問う。

A 統合以外の連携の例として、従来から広島市が技術研修を実施する際に、各市町に参加をするよう、呼びかけるなどの取り組みが行われている。こうした連携は継続されていくものと考えている。

● 令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

Q 下水処理場の監視制御システムの不具合部分の更新をすることの詳細について、また計画的な更新も必要と考えるが今後の考えについて問う。

A 監視制御システムは大竹市下水

処理場のすべてを監視・操作し、記録の確認やデータの出力が行える装置で、重要な設備であり、早急に不具合を解消する必要がある。

監視操作卓は2台の産業用パソコンで構成されており、現状では、1台は操作不能の状態で、もう1台は動作遅延やフリーズ現象がみられるが、現在この1台で処理場の監視を続けている。

対応としては、2台の監視操作卓の更新と、互換性を保つためにサーバー盤の機能増設を行うものである、更新するシステムは、これまでと同様のシステムである。

● 大竹市認定こども園設置条例の制定について

● 大竹市子育て支援センター条例の一部改正について

Q 認定こども園の定員と、年齢別内訳について問う。

A 保育認定の定員は、ゼロ歳が9名、1歳が26名、2歳が30名、3歳が30名、4歳が35名、5歳が35名で計165名。

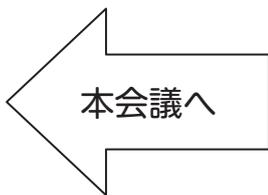
そして教育認定の定員が3、4、5歳いずれも5名で計15名であり、合計で180名である。



建設中の（仮称）おがたこども園

● その他の議案 2件

採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決



令和3年9月撮影

西村 一啓

- 本市のコロナウイルス感染症の対策の中、財政運営に関わるお考えを、今後はどのように継続していく方法をお考えか、お尋ね致します
- 本市の人口減少化対策や高齢者への対応、若い夫婦の子育てについての対応の、お考えを予算面からお尋ねいたします
- 子育て教育の中、歴史的史実にある西国街道を整備して、もっと広く市民や地元の児童生徒の社会教育に活用する、お考えをお尋ねします

藤川 和弘

- 大竹市を素通りのまちから立ち寄るまちにするために。晴海臨海地区のさらなる活性化
- 大竹市を素通りのまちから立ち寄るまちにするために。三倉岳県立自然公園について

日域 究

- 今年3月議会での市長答弁の訂正を
- 土地開発公社の固定資産税免除は地方税法に抗うものです。代表監査委員の意見も伺います

北地 範久

- 小方地区まちづくりについて
- 健康づくりについて

小中 真樹雄

- スマホの学力に与える悪影響について

中川 智之

- 豪雨災害での市民の避難について
- 大規模盛土造成地の安全性を伺います

原田 孝徳

- 市営住宅6号棟のガス業者公募について

山本 孝三

- 新型コロナウイルス感染防止対策について
- 市営住宅解体後の土地利用について
- 戦前の「横穴ごう」の有無・戦後の処理について



西村 一啓

コロナウイルスによる本市の財政はこれから大丈夫か

問 昨年春からコロナウイルス感染症により、財政収入など、今までの予算計画で今後も、進められるか、公債費の増加や基金などの積立やライフラインの整備（都市計画街路計画）について伺う。

答 基金の活用や事業の進捗管理などをしながら、市民生活に大きな影響が出ないよう、財政運営を行いたいと考えています。

ご意見のとおり、入学時だけでなく、転入した児童生徒にも、学校を選べる機会を設けるべきだと考えますので、今後、関係規則及び実施要綱等を見直します。

若者夫婦の子育て支援や高齢者対策について

問 昨年的人口統計で本市の人口は二万六千三百二十六名、世帯数は

一万二千五百八十七世帯と発表されています。人口減少は全国規模とは言え、市内への若者の定住策や子育て支援のお考えを伺う。

答 今後も本市の特性を生かし、子育て環境の整備などの施策をバランスよく行うことで、効果が現れると考えます。

市の歴史などを取り入れた授業や史跡などのPRについて

問 子ども達がふるさとを大切にすることは、やがて大人になつて懐しむ歴史、文化の享受と考えられます。特に市内に存在する史跡などを市民に知らしめる策をお考えか伺う。

答 教育長 市内小学校では、教科の副読本により、本市の歴史や文化に関わる内容を具体的に学習しています。また、史跡などをしっかりとPRし、市民の皆さんが郷土の歴史を学ぶ機会の提供に取り組みます。



西国街道苦の坂



藤川 和弘

大竹市を素通りの町から
立ち寄る町にするために

問 ● 晴海臨海地区のさらなる
活性化について

・ 岩国・大竹道路のトンネル工
事での残土を利用して、晴海
臨海公園の沖に人工ビーチが出
来ないか問う。

・ 遊具広場は夏に利用する子ど
も達がいません。子ども達が元
気な笑顔で声を上げながら遊べ
る公園にするために、遊具広場
に水で遊ぶ場所を作っていただ
きたいがお考えを問う。

● 三倉岳県立自然公園について

・ 長い間通行止めとなつていて
夕陽岳と中岳の間のルートはい
つ通れるようになるか問う。
・ 三倉岳の登山者・キャンプ場
の利用者の増加や、安心・安全
に楽しんでもらうために、本市
が県に強く要望していることは
何か問う。



三倉岳

答 建設残土を有効活用できるよう、
事業主である国土交通省や県と協議
などを行い、人工海浜の造成を含む整
備方針の絞り込みを行ってきました
が、多大な事業費の財源確保など多く
の課題があり具体的な整備方針の策
定は進んでいません。また、晴海臨
海公園内の水で遊べる場所の整備は、
施設整備費や維持管理面などを調査
し、検討したいと考えています。

夕陽岳と中岳の間のルートは、令
和3年度に県が通行止め箇所測量
や復旧方法の実施設計を行います。工
事の時期などは現時点では未定で
す。県への要望事項は、通行止め登
山ルートの復旧や多言語案内看板の
設置、WiFi環境の整備、キャ
ンプサイトの整備などです。

3月議会での市長答弁の
変更を



日域 究

問 今年3月議会でも固定資産税
課税資料として地番図を備えて
いると答弁されましたが、地方税
法にも市税条例にも地籍図と書
いてあります。地籍図つまり法務
局の公図が不正確であっても、課
税の為に独自の地番図など作ら
ず、条例どおり地籍図を使い、間
違いがあれば法務局に修正申出
する方法にすべきだと思えます。

答 地籍図には国土調査法上の地
籍図と地方税法上の地籍図の2種類
があります。課税資料としては、市
の条例・規則により大竹市地番図が
地方税法上の地籍図に当たるものと
整理し、修正しています。法務局の
公図は不動産登記法上の「地図」ま
たは「地図に準ずる図面」ですが、
本市の公図の多くの部分は精度が低
いため、再度、地籍調査を進めるた
めの組織体制について、調査・研究

を始めています。

土地開発公社への固定資産
税免除は違法では

問 公社の理事会で決算書に納
税金額の記載がないことを質す
と、市長から特例で免除されて
いるとの回答でした。地方税法
施行令では開発公社であっても
他に賃貸している土地について
は課税対象とされています。

答 有償で貸し付けている土地開
発公社の土地については、地方税法
の規定に従って課税した上で、当該
公社の公益性・公益性を事由とし
て、減免申請に基づき減免していま
すが、今後は見直しを行い、補助金
などによる支援を検討します。



境界確認が最初の作業
国土交通省ホームページより



北地 範久

「小方地区のまちづくり」について

問 「小方地区のまちづくり基本構想」が策定され時間も経過している。道路や美術館建設などの事業は動き始めているが、旧小方小中学校などの土地利用の構想について今後の動きはどのようなになるのか。現状や進捗状況を問う。

答 市役所敷地内に新たに複合型子育て支援施設を建設中であり、令和4年4月から開設の予定です。また、旧小方中学校の地籍の整理も進めています。新駅設置の協議や各ゾーンの事業化に向けて、経済状況や本市の財政状況などを慎重に見極めてつつ、必要な準備を進め、適切に事業化への道筋を立てていきます。

「健康づくり」について

問 「歩く」ということをキーワードに、健康づくりへの市民の皆さんの取り組みや行政の環境整備への取り組みが健康につながり、このことが更なる医療費の減額や住んでよかったまちづくりにつながるのではと思われ。 「歩く」という健康づくりへの取り組みを問う。

答 歩くことは、生活の基本かつ重要な動作であり、健康増進の各取組でも正しく効果的に歩くことを意識して企画しています。今後も、歩くことを含めた健康づくりの動機づけやPRの取組、ヘルスロードの活用などに取り組んでいきます。



遊歩道の現状



小中 真樹雄

スマホの学力に与える悪影響について

問 東北大学の川島隆太教授が仙台市教育委員会と連携した実態調査を通して、スマホが発達途上の小・中学生の学力および脳に与える悪影響について、「スマホが学力を破壊する」(集英社新書)で詳述されています。おおむねスマホや「LINE」を長時間使用するほど、成績が悪い傾向がはつきり出ています。

教育委員会では、スマホの学力や脳に与える影響について認識していますか。小中学生のスマホ所有や使用頻度について把握していますか。保護者への助言などは行われていますか。児童・生徒がスマホを長時間使用しないようにするのが不可欠だと思われ。教育委員会の見解を伺いたいと思います。

答 教育長 全児童生徒を対象としたスマホに関する調査は、学校の負担を考え、行っていませんが、一部の中学校の独自調査の結果、生徒の約8割がスマホなどを所有しており、所有者の約5割が1日2時間以上使用していることが分かりました。

スマホの長時間の使用による学力への影響や健康面への影響が考えられ、危機感を持って指導する必要があると考えています。スマホの使用に関わる保護者への啓発は、入学説明会や学校便りなどで、継続的に行っています。児童生徒のスマホの利用は保護者が責任を持つことや、各家庭で使用のルールを作ることなどを改めてお願いしています。学校と家庭が協力しながら指導していくことが大切だと考えます。





中川 智之

豪雨災害での
市民の避難について

問 大雨や台風などによる洪水や土砂災害などが毎年のように発生し、命を守るために危険な場所から避難することが何よりも大事だと思えます。本年8月に警戒レベル4の避難情報が出されましたが、避難所に避難された方がごくわずかでした、避難すべき人が避難されなかった理由、対策などを伺います。

答 災害時に危険を過小評価し行動を遅らせる「正常性バイアス」という心理のほか、土砂災害などの危険性を認識できていない可能性もあります。早期の注意喚起だけでなく、普段から危険箇所を知り、必要な避難行動を取ってもらえるよう周知・啓発に努めるとともに、住民同士が声を掛け合える「避難の呼びかけ体制づくり」の強化にも取り組みます。

大規模盛土造成地について

問 広島県では平成29年度から令和元年度において大規模盛土造成地の有無を把握するための調査を実施、本市でも十数か所の色分けされた造成地があります、これらの安全性について伺います。

答 県が公表している大規模盛土造成地は、災害時に必ずしも危険という意味ではありません。これらの安全性を把握するための調査計画を現在策定中です。この計画に基づく詳細調査の結果、崩壊のおそれがあるときは「造成宅地防災区域」に指定し、対策工事を行う場合があります。



ハザードマップ



原田 孝徳

市営住宅御園団地6号棟の
公募について

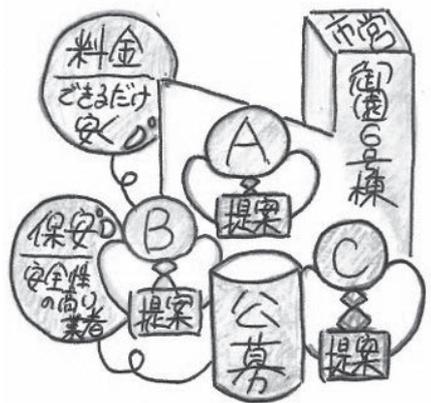
問 御園団地6号棟は新規物件ではなく、御園団地2、3号棟と平屋を統合した建て替え物件。業者変更の必要性はなかったのに、料金を選定基準にした公募は、明らかに市がガス料金に関与したことになると思うがどうか。

答 公募後、非選定業者に対し「提出された参考価格は適正、継続して供給可能な価格」と回答。つまり当時の担当者は、提案価格は供給時に反映されると認識。しかし現担当者は、あれはあくまで参考価格と主張。担当者によって解釈が異なることは、公募の信頼性を損なうものと考えるがどうか。また「提案内容との相違があった場合、まず判断することになる」とも回答。その判断はいつ誰がどこでどのよう

な基準で行ったのか。

答 御園団地6号棟は新規建築物であり、入居開始時にガスを供給できるよう、事業者を決めておく必要があったため、公募を行い、予測されるガス料金や保安体制などを総合的に評価して事業者を選定しました。

公募時のガス料金はガス供給時の参考価格として提出されています。供給開始時に著しく料金が高くなっている場合は問題ですが、供給開始時の価格と参考価格が異なるからといって、一概に不適切とはいえません。また、ガスの供給が2年先であることから、参考価格として示された料金が供給開始時に、変動する可能性はあると考えています。当時の記録はありませんがガス料金と参考価格の差は、著しい相違ではないと判断しています。





山本 孝三

新型コロナウイルス
感染防止対策について

問 感染者が増加傾向にあり大変心配です。特に若い年代層への感染が増加しています。市の対応を伺います。PCR検査の感染防止対策と並行しての実施が望まれます。大竹市の実施状況を伺います。

答 県の方針に沿って感染拡大防止などに取り組んでおり、外出の半減などを徹底するよう、感染予防の周知・啓発をしています。また、若年層の方へのワクチン接種が進むよう、引き続き周知・啓発に努めます。



市営住宅解体後の
土地利用について

問 老朽化した平屋の市営住宅が解体され土地はそのままという箇所が見られます。土地利用の具体策を伺います。

答 公共用地として利用しない土地は、解体が完了した団地ごとに、公募などで売却を進め、定住促進につながるよう活用を図る方針です。

戦前の「横穴ごう」の有無・
戦後の処理について

問 盛土と同様の災害要素と考えられませんか。調査・点検の必要はないか伺います。

答 情報提供があれば、状態を調査し、必要があれば適切に対応し、崩落などの危険がないよう処理します。

第3回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議案など	賀屋幸治	藤川和弘	原田孝徳	小中真樹雄	中川智之	小田上尚典	北地範久	西村一啓	和田芳弘	網谷芳孝	児玉朋也	山崎年一	日域 究	細川雅子	寺岡公章	山本孝三	審議結果
認第8号 令和2年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第50号 大竹市認定こども園設置条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第4号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号 令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

一：議長 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権

請 願

<p>【請願名】 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願</p> <p>【提出者名】 連合広島大竹・廿日市地域協議会 議長 岡村 将城</p> <p>広島県教職員組合 大竹廿日市支区 委員長 米田 実穂</p>	<p>【要旨】 小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校でも35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育を行うためには、30人学級の実現が不可欠です。</p> <p>学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子ども達のゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。</p> <p>一人一人の子どもに対してきめ細やかで丁寧な対応を行うためには、「働きかた改革」はもちろんのこと、国庫負担に裏付けされた少人数学級の推進と、加配の増員など計画的な教職員定数の改善が求められています。</p> <p>また、義務教育費の国庫負担については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ地方自治体の財政を圧迫しています。</p> <p>将来を担い、社会の基盤づくりに欠かせない子ども達の教育は極めて重要であり、教育の機会均等が担保され教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を国全体として確保・充実させる必要があります。</p> <p>つきましては、意見書（案）を9月定例会において採択していただき、国の関係機関へ提出していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>【付託委員会】 総務文教委員会</p> <p>【委員会の結果】 採択</p> <p>【本会議の結果】 採択</p>
--	--	--

継続審査中の請願

陳情書名：公立・公的医療機関等の「再検証」要請の白紙撤回、および地域医療構想の見直しに関する請願

陳情提出者：田中 治績、大崎 ほか、住田 隆司、桜井 和春

③ 提出先

市役所5階の議会事務局に提出してください。事前に、お電話でのご相談も受け付けています。
(059-21183)
 詳細は市ホームページ↓議会事務局↓請願・陳情についてをご覧ください。

件名（請願の場合）

令和__年__月__日
 大竹市議会議長__様
 住所__
 氏名__ (印)
 紹介議員__ (印)

趣旨
 項目・
 ・
 ・

※署名の場合は押印不要

② 書き方

※請願書の提出には、市議会議員の紹介が必要です。

請願・陳情は、国や自治体に対して一定の処置を求めるものです。

① 請願と陳情とは

どなたでも市政に対する意見や要望を直接、市議会に届けることができます。

請願や陳情の提出方法

意見書案第3号の原案可決をうけて、次の意見書を提出しました。

意見書（抜粋）

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、中学校・高等学校等でも35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育には30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積し、子ども達のゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間の確保が困難な状況となっています。

一人一人の子どもに対してきめ細やかで丁寧な対応を行うためには、「働き方改革」はもちろんのこと、国庫負担に裏付けされた少人数学級の推進と、加配の増員など計画的な教職員定数の改善が求められます。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が「三位一体改革」により2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しています。

将来を担い社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を国全体として確保・充実させる必要があります。

国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2022年度の予算編成にあたり、次の事項について、措置を講じられるよう強く要請します。

1. 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月24日

大 竹 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、
衆議院議長、参議院議長

「市政のあらまし(令和3年版)」を販売しています。(1冊1,000円)

市のあゆみ、人口規模や予算・決算状況をはじめ、市の業務全般にわたる状況が集約されています。

議会事務局(市役所5階)で販売しています。

大竹市情報公開コーナー、図書館等でも閲覧できます。

議会日誌

令和3年8月～
令和3年10月

- 8月4日 生活環境政策研究会
- 18日 議会改革特別委員会
- 26日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 9月2日 本会議
- 3日 本会議
各派代表者会議
総務文教委員会
生活環境委員会
議会運営委員会
- 9日 議会運営委員会
本会議
- 10日 本会議
基地周辺対策特別委員会
議会改革特別委員会
広報広聴特別委員会

- 13日 総務文教委員会
- 14日 生活環境委員会
- 15日 基地周辺対策特別委員会
議会改革特別委員会
- 17日 議会運営委員会
- 24日 本会議
決算特別委員会
- 10月1日 広報広聴特別委員会
- 6日 決算特別委員会
- 11日 広報広聴特別委員会
- 12日 決算特別委員会
広島県市議会議長会臨時会
(書面審査)
- 13日 決算特別委員会
中国治水期成同盟会連合会意見
交換会・中央要望(オンライン)
- 14日 決算特別委員会
- 20日 議会改革特別委員会

12月議会日程(予定)

本会議	12月2日(木)
〃	12月3日(金)
常任委員会	12月6日(月)
〃	12月7日(火)
特別委員会	12月8日(水)
本会議	12月16日(木)

市議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。
本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。

議
会
を
傍
聴
し
ま
せ
ん
か





第34回 スマイル インタビュー

今年100年を迎える広島県立大竹高校。節目の年を迎える生徒会執行部の皆さんを訪問しました。

皆さんにとって「100年」とは

めっちゃ昔で想像できません(笑)

11月20日の式典では生徒の皆さんの出演はありますか。

執行部が司会進行や来賓対応を行います。

まわりに卒業生はおられますか。親や祖父母などが卒業生の生徒も大勢います。いっぱい思い出があつて楽しい学校だったようです。

皆さんの学校ライフは

色んな事にチャレンジしやすい学校です。コロナ禍も工夫して乗り切っています。



学校マスコット 竹ニヨッキ



正門横に掲げている学校のスローガン

在学中にやりたい事は 挨拶運動に励んで、電車利用などのマナー向上も目指したいです。



生徒会執行部の皆さん

これから目指す大竹高校のイメージを漢字一文字で。

「華」や「望」が浮かびます。

未来の後輩たちに一言

思い出をたくさん作つて大竹高校に入学して良かったと思つて欲しい。



古くなって傷んだモニュメントを今年キレイに。



弓道部の部室にかけてある木札。歴代部員の名前が。



あとかぎ

4年間の任期中、2年毎に各議員の所属する常任委員会や特別委員会等の委員メンバーが再編成されます。この議会だよりの編集を行っている広報広聴特別委員会においても委員の変更があり、新たなメンバーで活動してまいりますので、よろしくお願いたします。

コロナ禍において様々な行事の縮小や中止、また行動の制限などを余儀なくされる中だからこそ、議会のICT化や情報発信の重要性が高まっています。

現在、常任委員会は総務文教委員会と生活環境委員会があり、特別委員会は基地周辺対策特別委員会と議会改革特別委員会、そして広報広聴特別委員会があります。2つの常任委員会の様子はYouTube上で動画配信もされています。

このような各委員会での審議内容や議会の活動などをわかりやすく、市民のみなさまに届けるために議会だよりの編集に努力していきたいと思っております。

お気づきの点がございましたら、ご意見やご感想をお寄せ頂ければ幸いです。



広報広聴特別委員

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 小田上 尚典 |
| 副委員長 | 寺岡 公章 |
| | 藤川 智弘 |
| | 中山 年一 |
| | 山崎 雅子 |
| | 日域 究 |
| | 細川 雅子 |

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。



発行：令和3年11月1日 大竹市議会 広島県大竹市小方一丁目11-1 Tel 0827-5912183 Fax 0827-5717110